平成 21 年度

外 務 省　　省 庁 別 財 務 書 類

〔留意事項〕

- 本財務書類は、「省庁別財務書類の作成基準」に基づいて作成しております。
- 一般会計省庁別財務書類は、各省庁における財務情報の提供等を目的として一般会計を各省庁単位で区分し、各省庁に資産や負債が帰属すると擬制するなどの一定の仮定に基づいて作成するものであり、各省庁が会計的に独立しているものではない点にご留意下さい。
- 一般会計省庁別財務書類を充分理解して頂くため、「省庁別財務書類の作成基準」及び各省庁の所掌する業務内容等も併せてご覧下さい。

目次

外務省　省庁別財務書類（一般会計）

貸借対照表……1
業務費用計算書……2
資産・負債差額増減計算書……3
区分別収支計算書……4
注記……5
附属明細書……11
参考情報
１．外務省の所掌する業務の概要……19
２．外務省の組織及び定員……19
３．外務省における会計・独立行政法人等の間の財政資金の流れ……20
４．平成２１年度歳入歳出決算の概要……21
５．公債関連情報……22

外務省　省庁別連結財務書類

連結貸借対照表……25
連結業務費用計算書……26
連結資産・負債差額増減計算書……27
連結区分別収支計算書……28
注記……30
附属明細書……37

貸　借　対　照　表

（単位：百万円）

	前会計年度（平成21年3月31日）	本会計年度（平成22年3月31日）
＜　資　産　の　部　＞		
未収金	1,657	1,663
前払費用	25	24
貸付金	93	93
貸倒引当金	△ 1,618	△ 1,686
有形固定資産	342,532	349,579
国有財産（公共用財産を除く）	334,815	340,036
土地	180,345	180,301
立木竹	307	349
建物	89,302	90,901
工作物	59,229	60,847
建設仮勘定	5,631	7,636
物品	7,716	9,542
無形固定資産	12,467	11,822
出資金	8,162,980	8,480,923
資　産　合　計	8,518,137	8,842,420

	前会計年度（平成21年3月31日）	本会計年度（平成22年3月31日）
＜　負　債　の　部　＞		
未払金	1,188	1,116
賞与引当金	3,275	3,200
退職給付引当金	68,821	72,509
その他の債務等	1,819	3,338
負　債　合　計	75,104	80,164
＜資産・負債差額の部＞		
資産・負債差額	8,443,032	8,762,255
負債及び資産・負債差額合計	8,518,137	8,842,420

業務費用計算書

（単位：百万円）

	前会計年度 （自　平成20年４月 1日） （至　平成21年３月31日）	本会計年度 （自　平成21年４月 1日） （至　平成22年３月31日）
人件費	71,066	70,332
賞与引当金繰入額	3,275	3,200
退職給付引当金繰入額	2,307	5,009
補助金等	2,547	2,301
委託費等	528,319	569,615
独立行政法人運営費交付金	166,677	174,220
庁費等	88,682	74,398
その他の経費	30,645	28,354
減価償却費	3,503	4,625
資産処分損益	1,263	245
貸倒引当金繰入額	1,618	68
支払利息	211	327
本年度業務費用合計	900,121	932,698

資産・負債差額増減計算書

（単位：百万円）

		前会計年度 （自　平成20年４月 1日） （至　平成21年３月31日）	本会計年度 （自　平成21年４月 1日） （至　平成22年３月31日）
Ⅰ	前年度末資産・負債差額	8,341,422	8,443,032
Ⅱ	本年度業務費用合計	△ 900,121	△ 932,698
Ⅲ	財源	903,811	935,487
	主管の財源	18,697	10,208
	配賦財源	885,114	925,279
Ⅳ	無償所管換等	147,234	125,790
Ⅴ	資産評価差額	△ 49,499	190,643
Ⅵ	その他資産･負債差額の増減	185	－
Ⅶ	本年度末資産・負債差額	8,443,032	8,762,255

区分別収支計算書

（単位：百万円）

	前会計年度 （自　平成20年４月 1日） （至　平成21年３月31日）	本会計年度 （自　平成21年４月 1日） （至　平成22年３月31日）
Ⅰ　業務収支		
1　財源		
主管の収納済歳入額	19,008	10,720
配賦財源	885,114	925,279
財源合計	904,123	935,999
2　業務支出		
(1)　業務支出（施設整備支出を除く）		
人件費	△ 79,114	△ 77,385
補助金等	△ 2,547	△ 2,301
委託費等	△ 528,319	△ 569,615
独立行政法人運営費交付金	△ 166,677	△ 174,220
庁費等の支出	△ 92,054	△ 77,431
その他の支出	△ 31,701	△ 28,355
業務支出（施設整備支出を除く）合計	△ 900,415	△ 929,309
(2)　施設整備支出		
立木竹に係る支出	△0	△0
建物に係る支出	△ 176	△ 471
工作物に係る支出	△ 429	△ 815
建設仮勘定に係る支出	△ 3,101	△ 5,403
施設整備支出合計	△ 3,707	△ 6,690
業務支出合計	△ 904,123	△ 935,999
業務収支	－	－
Ⅱ　財務収支	－	－
本年度収支	－	－
翌年度歳入繰入	－	－
本年度末現金･預金残高	－	－

注　記

1　重要な会計方針

(1)　外貨建金銭債権債務等の換算方法

・　国有財産台帳に記載する邦貨額は、出納官吏事務規程に基づく為替レートによる。

・　外貨為替レートによる円換算により1円未満の端数が生じる場合は、工事等の全体価格においてこれを切り捨てる。

・　在外公館が所有する車両の自賠責保険料の邦貨額は、出納官吏事務規程に基づく為替レートにより換算し、1円未満を切り捨てている。

（参　考）主要な出納官吏事務規程第14条及び第16条に基づくレート

主な国名	通貨名	平成20年度	平成21年度
アメリカ合衆国	アメリカドル	113	103
連合王国	スターリングポンド	234	180
欧州経済通貨統合参加国	ユーロ	164	143
オーストラリア	オーストラリアドル	103	78
カナダ	カナダドル	118	93
シンガポール	シンガポールドル	78	71
スイス	スイスフラン	99	92
スウェーデン	スウェーデンクローネ	18	15
タイ	バーツ	3.33	3.01
大韓民国	ウォン	0.12	0.085
中華人民共和国	元	15	15
中華人民共和国(香港特別行政区)	香港･ドル	15	13
デンマーク	デンマーククローネ	22	19
ノルウェー	ノルウェークローネ	21	17
ブラジル	ヘアル	64	53
マレーシア	リンギ	34	30
ロシア	ルーブル	4.59	3.99
アラブ首長国連邦	ディルハム	31	28
チェコ	コルナ	6.09	5.81

(2)　減価償却の方法等

①　有形固定資産

・本省分の国有財産については、定率法により減価償却を行っている。

・在外分の国有財産については、価格改定が行われていないため、国有財産台帳に記載されている取得価額をもって計上しており、減価償却は行っていない。

・物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の10%とした定額法により減価償却を行っている。

・ファイナンス・リース取引に伴うリース物品については、取得価額相当額を計上し、リース期間終了後の残存価額をゼロとした定額法により減価償却を行っている。

②　　無形固定資産

(ｲ)　在外公館定期不動産貸借権

・期間が無期限のものについては取得価額で計上し、期間が有限のものについては契約期間に基づく定額法により減価償却を行っている。

・在外公館定期不動産貸借権については、社会主義国及び旧英国連邦諸国にみられるような、社会体制の制約から所有権の取得が認められない国にある長期の期限付不動産権であり、具体的には英米法の「定期不動産権：Leasehold」等に該当する権利である。我が国国有財産法上定められている

無体財産権（特許権、著作権、商標権、実用新案権）とは、自から性質を異にしているし、また、用益物件(地上権、鉱業権等)でもない。

なお、貸借権については、国有財産として登録していない。

(ﾛ) ソフトウェア

ソフトウェアについては、簡便的に、利用可能期間（５年）の開発費等の累計額を資産価額とし、利用可能期間に基づく定額法により減価償却を行っている。

(3) 出資金の評価基準及び評価方法

① 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金、貸付金等のうち昨年度から引当を行っている履行期限到来済の損害賠償金債権については全額を、その他の履行期限到来済債権等については、債権の半額を回収不能見込額として計上している。

② 賞与引当金

6 月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分（期末手当及び勤勉手当の 6 月支給分の 4/6）を計上している。

③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

・基本額 … 勤続年数別の職員数 × 平均給与 × 自己都合退職手当支給率

・調整額 … 「国家公務員退職手当法」第 6 条の 4 に定められた区分別の職員数 × 想定される調整月額単価 × 60 ヶ月

国家公務員共済年金のうち、整理資源（昭和 34 年 10 月前の恩給公務員期間に係る給付分）に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

「国家公務員災害補償法」に基づく補償のうち、遺族補償年金に係る引当金については、「支給率×平均給与×割引率」により算出し、遺族特別給付金（年金）に係る引当金については、「遺族補償年金に係る引当金の額×特別支給率」により算出した額を計上している。

(5) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 退職給付引当金の算定において用いる平均給与上昇率及び割引率について

平均給与上昇率 ： 2.5%

（平成 21 年度財政検証で用いられている長期的な賃金上昇率による）

割 引 率 ： 4.1%

（平成 21 年度財政検証で用いられている長期的な運用利回りによる）

(6) 重要な会計方針の変更

① 区分別収支計算書において、これまで「建設仮勘定に係る支出」を「建物に係る支出」に含めていたが、本年度より分けて表示することとした。この変更により、前年度の「建物に係る支出」が 3,101 百万円減少し、前年度の「建設仮勘定に係る支出」が同額増加している。

2　偶発債務

(1)　係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの（平成 22 年 3 月末現在）

（単位：百万円）

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
ＯＤＡ訴訟 （ｺﾀﾊﾟﾝｼﾞｬﾝ・ﾀﾞﾑ訴訟）	約 55,778 （被告四者に対する請求額）	東京地裁 平成 14 年(ワ)第 19276 号 平成 15 年(ワ)第 6732 号 平成 16 年(ワ)第 104 号	日本政府がインドネシア政府に供与したODAによって実施されたダム建設事業に伴い強制移転させられ損害を被ったとして、移転住民約 8,400 名が国(外務省、財務省、経済産業省)、国際協力銀行、国際協力機構及び東電設計を相手取り、損害賠償等を求めて提訴したもの。
損害賠償等請求事件 （いわゆる東京大空襲訴訟）	1,236	東京高裁 平成 19 年(ワ)第 5951 号	東京空襲の被害者である原告 113 名が戦争を開始した国の責任を追及し、国は民間人被害者に対する援助を怠ったとして、謝罪と損害賠償を求めたもの。一審の東京地裁は国側勝訴。 (関係省庁)総務省、厚生労働省、法務省、防衛省、外務省
損害賠償等請求事件 （いわゆる東京大空襲訴訟２次訴訟）	220	平成 20 年(ワ)第 6297 号	1 次訴訟に併合
損害賠償等請求事件 （いわゆる大阪空襲訴訟）	198	大阪地裁 平成 20 年(ワ)第 16178 号	大阪空襲の被害者である原告 18 名が、戦争を開始し終戦を遅らせた国の責任を追及し、国が民間人被害者に対する援護策を怠ったとして、謝罪と損害賠償を求めたもの。 (関係省庁)総務省、厚生労働省、法務省、防衛省、外務省
損害賠償等請求事件 （いわゆる大阪空襲訴訟第２次訴訟）	66	平成 21 年(ワ)第 14474 号	1 次訴訟に併合
その他 17 件	184		

（注 1）現在係争中であって、国または国の機関を被告とした訴訟で、且つ、敗訴した場合に外務省所管一般会計歳出予算で負担することになる事件について記載している。

（注 2）訴訟の略称欄は、事件の通称名を記載している。

（注 3）金額欄は、国側が敗訴した場合に、国が支払うこととなる見込み額とし、1 億円を超える件及び関連する件については個別の件名ごとに記載している。

（注 4）事件番号ごとに記載している。

3　翌年度以降支出予定額

(1)　歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額　33,325 百万円

(2)　継続費

継続費による翌年度以降に係る支出予定額　なし

(3)　国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額　119,499 百万円

4　追加情報

(1)　合算する特別会計

当省は合算すべき特別会計がないため、一般会計省庁別財務書類が省庁別財務書類となっている。

(2)　出納整理期間

出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(3)　貸倒引当金を計上している債権のうち、徴収可能性に重大な懸念が生じているもの

債権の種類：(貸付金)帰国費貸付金債権、海外滞在費貸付金債権
(未収金)返納金債権、損害賠償金債権、金銭引渡請求権債権
懸念の内容：納付期限を超えての長期の滞納
金額　　：(貸付金)91 百万円、(未収金) 1,655 百万円

(4) 業務費用計算書における収益の計上

・「資産処分損益」において、有形固定資産の売却等に伴い生じた処分益 345 百万円を計上している。

(5)　表示科目の説明

①　貸借対照表

ア　資産の部

・「未収金」には、損害賠償金等の未収分を計上している。
・「前払費用」には、車両自賠責保険料の未経過分を計上している。
なお、在外公館の所有車両については、外国の特殊事情から車両ごとの保険料を計上することは困難なため、既支払額の 1/2 を計上している。
・「貸付金」には、個人に対する貸付金を計上している。
・「貸倒引当金」には、未収金及び貸付金に対する貸倒見積額を計上している。
・「国有財産（公共用財産を除く）」には、非償却資産については国有財産台帳価格を基礎とした価額、償却資産については国有財産台帳価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
・「土地」には、主に外務省庁舎等の敷地に係る用地を計上している。
・「立木竹」には、主に外務省庁舎等の敷地上の樹木等を計上している。
・「建物」には、主に外務省庁舎等を計上している。
・「工作物」には、主に建物に対する構築物等を計上している。
・「建設仮勘定」には、建設中の固定資産に係る支出済額を計上している。
・「物品」には、取得価額（見積価格）が 50 万円以上の物品について、取得価額から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
・「無形固定資産」には、在外公館定期不動産貸借権の他、電話加入権等については取得価額、ソフトウェア等については取得に要した費用の 5 カ年分合計から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

イ　負債の部

・「未払金」には、児童手当、遺族補償年金等の公務災害補償費及びＰＦＩ事業等に係る未払額を計上している。
・「賞与引当金」には、6 月支給の期末手当･勤勉手当に係る本会計年度分を計上している。
・「退職給付引当金」には、退職手当のほか、整理資源及び国家公務員災害補償年金に係る引当金を計上している。
・「その他の債務等」には、リース物件にかかる契約済額、特定国有財産整備特別会計への未渡不動

産を計上している。

② 業務費用計算書

・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの（職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等）及び決算書の使途別分類が「補助費･委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金等として支出した額に、児童手当の未払金や退職手当、賞与及び国家公務員災害補償年金に関する引当金等の発生主義による調整を行ったものを計上している。

・「賞与引当金繰入額」には、賞与支給時に前年度引当金の取り崩しを行い、当年度末残高との差額の繰入額を計上している。

・「退職給付引当金繰入額」には、退職給付支給時に引当金の取り崩しを行い、当年度末残高との差額の繰入額を計上している。

・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費･委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第 2 条第 1 項で規定する補助金等に該当するものを計上している。

・「委託費等」には、上記「補助金等」に該当しない委託費の他、分担金、拠出金を計上している。

・「独立行政法人運営費交付金」には、国際協力機構及び国際交流基金に対する独立行政法人運営費交付金を計上している。

・「庁費等」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。

・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもの等を計上している。

・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。

・「資産処分損益」には、有形固定資産の売却に伴い生じた損益等を計上している。

・「貸倒引当金繰入額」には、損害賠償金債権の回収不能見込額等を計上している。

・「支払利息」には、リース債務の支払利息等を計上している。

③ 資産･負債差額増減計算書

・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産･負債差額」の額を計上している。

・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。

・「主管の財源」には、(款)諸収入等を計上している。

・「配賦財源」には、支出済歳出額から収納済歳入額を引いた金額を計上している。

・「無償所管換等」には、他省庁より当省所管の独立行政法人への出資金の増加額、平成 21 年公的年金財政検証のデータと平成 16 年公的年金財政再計算データとの差額､国有財産等の誤謬訂正による差額、特定国有財産整備特別会計への未渡不動産の増減等を計上している。

・「資産評価差額」には、出資金の評価差額の計を計上している。

・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

③ 区分別収支計算書

ア 業務収支

・「主管の収納済歳入額」には、収納済歳入額を計上している。

・「配賦財源」には、支出済歳出額から収納済歳入額を引いた金額を計上している。

・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち、職員に係るもの（職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等）及び決算書の使途別分類が「補助費･委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金等として支出した額を計上している。

・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費･委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第 2 条第 1 項で規定する補助金等に該当する支出額を計上している。

・「委託費等」には、上記「補助金等」に該当しない委託費の他、分担金、拠出金を計上している。
・「独立行政法人運営費交付金」には、国際協力機構及び国際交流基金に対する独立行政法人運営費交付金を計上している。
・「庁費等の支出」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当する支出のうち、施設整備支出に計上されないものを計上している。
・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当する支出等を計上している。
・「立木竹に係る支出」には、立木竹の取得に係る支出を計上している。
・「建物に係る支出」には、主に在外公館施設の工事等に係る支出を計上している。
・「工作物に係る支出」には、工作物の取得に係る支出を計上している。
・「建設仮勘定に係る支出」には、建設中の固定資産に係る支出を計上している。
・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

(6) その他省庁の財務内容を理解するために特に必要と考えられる情報

① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。

② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。

③ 重要な会計処理の誤謬の訂正

ア 国有財産の減価償却方法の見直し及び国有財産台帳の誤謬訂正等により、貸借対照表における土地が 41 百万円減少し、建物が 669 百万円、工作物が 398 百万円増加し、資産負債差額が 1,026 百万円増加している。

イ 物品の誤謬訂正により物品が 262 百万円増加し、資産・負債差額が同額増加している。

ウ 在外公館定期不動産貸借権の減価償却方法見直しのため無形固定資産が 189 百万円、ソフトウェアの誤謬訂正のため無形固定資産が 1 百万円増加し、資産・負債差額が 190 百万円増加している。

エ 外務本省の建設仮勘定の誤謬を訂正したため、貸借対照表における建設仮勘定が 523 百万円減少し、資産・負債差額が同額減少している。

附属明細書

1　貸借対照表の内容に関する明細

(1)　資産項目の明細

①　未収金の明細

（単位：百万円）

内容	相手先	本年度末残高
返納金債権	個人	14
損害賠償金債権	個人	1,642
金銭引渡請求権債権	個人	5
合計		1,663

②　貸付金の明細

（単位：百万円）

貸付先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高	貸付事由等
個人	93	2	1	93	帰国費、滞在費
合計	93	2	1	93	

③　貸倒引当金の明細

（単位：百万円）

区分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘要
	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高	
未収金	1,657	6	1,663	1,618	21	1,640	昨年度から引当を行っている履行期限到来済の損害賠償金債権については全額を、その他の履行期限到来済債権等については、債権の半額を回収不能見込額を計上している。
履行期限到来等債権	1,657	4	1,661	1,618	21	1,640	
返納金債権	11	0	12	－	6	6	
損害賠償金債権	1,644	△ 1	1,642	1,618	12	1,630	
金銭引渡請求権債権	0	5	5	－	2	2	
その他の債権	－	1	1	－	－	－	
返納金債権	－	1	1	－	－	－	
貸付金	93	0	93	－	46	46	
履行期限到来等債権	93	0	93	－	46	46	
帰国費貸出金債権	90	△ 0	90	－	45	45	
海外滞在費貸出金債権	2	0	3	－	1	1	
その他の債権	0	0	0	－	－	－	
海外滞在費貸出金債権	0	0	0	－	－	－	
合計	1,750	6	1,757	1,618	68	1,686	

④　固定資産の明細

（単位：百万円）

区分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度減価償却額	評価差額（本年度発生分）	本年度末残高
（有形固定資産）						
国有財産（公共用財産除く）	334,815	10,070	3,951	898	－	340,036
行政財産	331,568	9,914	3,867	898	－	336,717
土地	179,677	－	99	－	－	179,578
立木竹	306	43	2	－	－	348
建物	87,806	2,201	109	502	－	89,396
工作物	58,146	2,264	258	395	－	59,757
建設仮勘定	5,631	5,403	3,398	－	－	7,636
普通財産	3,247	156	84	－	－	3,319
土地	667	57	2	－	－	722
立木竹	0	－	－	－	－	0
建物	1,495	79	69	－	－	1,505
工作物	1,082	19	11	－	－	1,090
物品	7,716	4,531	322	2,382	－	9,542
物品	5,913	1,908	322	1,227	－	6,272
リース物件	1,803	2,622	－	1,154	－	3,270
小計	342,532	14,602	4,274	3,280	－	349,579
（無形固定資産）						
国有財産	9,021	190	128	189	－	8,893
行政財産	9,021	190	128	189	－	8,893
在外公館定期不動産貸借権	9,021	190	128	189	－	8,893
ソフトウェア	3,410	666	29	1,155	－	2,891
電話加入権	36	－	－	－	－	36
小計	12,467	856	157	1,344	－	11,822
合計	354,999	15,458	4,431	4,625	－	361,401

⑤　出資金の明細

ア　出資金の増減の明細

（単位：百万円）

法人名等	前年度末残高	評価差額の戻入	本年度増加額	本年度減少額	評価差額（本年度発生分）	強制評価減	本年度末残高
【市場価格のないもの】							
○独立行政法人							
国際交流基金	109,027	3,943	－	－	△ 1,163	－	111,806
国際協力機構							
（一般勘定）	72,603	10,729	－	－	△ 11,546	－	71,785
（有償資金協力勘定）	7,981,349	△ 590,493	127,300	－	779,175	－	8,297,331
合計	8,162,980	△ 575,821	127,300	－	766,464	－	8,480,923

イ　市場価格のない出資金の純資産額等の明細

（単位：百万円）

出資先	資産 (A)	負債 (B)	純資産額 (C=A-B)	資本金 (D)	国からの出資累計額 (E)	出資割合 (F=E/D) %	純資産額による算出額 (G=C×F)	貸借対照表計上額（国有財産台帳価格）	使用財務諸表
○独立行政法人									
国際交流基金	117,482	5,675	111,806	112,970	112,970	100%	111,806	111,806	法定財務諸表
国際協力機構									
（一般勘定）	178,860	107,074	71,785	83,332	83,332	100%	71,785	71,785	法定財務諸表
（有償資金協力勘定）	11,133,024	2,835,693	8,297,331	7,518,155	7,518,155	100%	8,297,331	8,297,331	法定財務諸表
合計	11,429,367	2,948,443	8,480,923	7,714,459	7,714,459	－	8,480,923	8,480,923	

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

（単位：百万円）

内容	相手先	本年度末残高
児童手当	外務省職員	5
公務災害補償費	外務省職員	19
PFI事業	民間企業	1,091
合計		1,116

② 退職給付引当金の明細

（単位：百万円）

区分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退職手当に係る引当金	47,685	2,012	3,908	49,580
整理資源に係る引当金	19,440	1,657	3,051	20,834
国家公務員災害補償年金に係る引当金	1,695	107	505	2,094
合計	68,821	3,777	7,465	72,509

③ その他の債務等の明細

（単位：百万円）

債務の種類	相手先	本年度末残高
リース債務	法人	3,270
特定国有財産整備特別会計への未渡不動産	特定国有財産整備特別会計	68
合計		3,338

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 組織別の業務費用の明細

（単位：百万円）

	外務本省	在外公館	合算合計
人件費	23,575	46,757	70,332
賞与引当金繰入額	1,377	1,822	3,200
退職給付引当金繰入額	5,009	－	5,009
補助金等	2,301	－	2,301
委託費等	569,191	424	569,615
独立行政法人運営費交付金	174,220	－	174,220
庁費等	27,905	46,492	74,398
その他の経費	7,080	21,273	28,354
減価償却費	3,624	1,000	4,625
資産処分損益	57	187	245
貸倒引当金繰入額	68	－	68
支払利息	284	42	327
本年度業務費用合計	814,697	118,000	932,698

(2) 補助金等の明細

（単位：百万円）

名称	相手先	金額	支出目的
＜補助金＞			
国際友好団体補助金	財団法人　交流協会	1,458	日中国交正常化に伴う断交後における民間レベルでの人的交流、在留邦人の保護及び邦人旅行者の入域滞在、台湾住民の日本入国等に対する各種の便宜並びに貿易、経済の促進あるいは技術の交流、その他の諸関係が支障なく維持遂行されるよう必要な調査を行うと共に適切な措置を講ずること等を目的としている。
北方領土対策事業費補助金	(1)社団法人　北方領土復帰期成同盟 (2)社団法人　千島歯舞諸島居住者連盟	66	(1)我が国固有の領土である北方領土問題の本質及び我が国への帰属の正当性について、国民世論を正しく啓発し、これによって、世論の結集を図り、北方領土の我が国復帰促進を図ることを目的とする。 (2)北方領土の復帰等の解決促進と、元居住者等の福祉の増進を図ることを目的とする。
国際友好民間団体補助金	財団法人　日本国際問題研究所	422	1)国際問題の調査研究、2)国際問題に関する知識の普及及び情報の頒布、3)全国の大学及び研究団体における国際問題の研究を奨励、4)我が国の外交を科学的に研究し、その政策の企画に建設的構想を提供、5)進んで世界の平和と人類の進歩に寄与する。
政府開発援助海外技術協力推進民間団体補助金	法人格を有する日本の国際協力ＮＧＯ	25	開発途上国においてＮＧＯが実施する開発協力事業に関連し，ＮＧＯが行うプロジェクト企画調査，プロジェクト評価及び組織運営・活動能力向上を目的とする研修会，講習会の実施等，ＮＧＯの事業促進に資する活動の支援を目的とする。
小計		1,972	
＜委託費＞			
啓発宣伝事業等委託費	財団法人　フォーリン・プレスセンター	328	我が国を訪れる外国報道関係者や我が国に駐在する外国報道機関特派員に対し，取材活動支援や資料提供等の便宜を供与することにより，我が国に関する正確・客観的な情報を諸外国に発信し，対日理解の増進と対日関心・親日感情の醸成をはかることを目的とする。
小計		328	
合計		2,301	

(3) 委託費等の明細

（単位：百万円）

名称	相手先	金額	支出目的
＜委託費＞			
包括的核実験禁止条約国内運用体制整備事業等委託費	財団法人　日本国際問題研究所	230	包括的核実験禁止条約（CTBT 平成９年批准）に従って、国際監視制度施設（世界337カ所の観測施設）から得られる放射性核種や連続波形データ等に基づいて、条約遵守に係る核爆発実験の判別に資する独自の技術的評価体制を整備・運用することを主たる目的とする。
政府開発援助難民等救援業務委託費	財団法人　アジア福祉教育財団	484	我が国が国際社会の一員として難民問題解決のために行う国際協力の一環として、難民認定者(条約難民）等の本邦定住促進、難民認定申請者保護、難民に関する各種の相談・問い合わせに対する情報提供等を実施し、我が国の難民支援政策の促進を図ることを目的とする。
政府開発援助平和構築人材育成事業等委託費	ＮＰＯ法人ピースビルダーズ	146	平和構築の現場で活躍できる日本及びその他のアジアの文民専門家を育成するため、平和構築の現場で必要とされる実践的知識・技術を習得する国内研修、平和構築の現場で活動する国際機関等で実務経験を積む海外実務研修及び平和構築分野における修了生のキャリア形成の支援を行うことを目的とする。
平和構築人材育成事業等委託費	上記に同じ	36	上記に同じ
政府開発援助経済開発計画実施設計等委託費	財団法人　国際開発高等教育機構（FASID）	574	政府開発援助(ODA)をはじめとする我が国の経済協力に携わる人材養成に資する事業を行うとともに、かかる人材養成を強化する観点から、我が国の大学等高等教育研究機関における開発援助に関する教育研究を振興し、もって、我が国の経済協力の効果的、効率的な実施に資することを目的とする。
経済改革促進支援事業等委託費	独立非営利法人　日本センター	424	ロシア国内６地域に設立された日本センター（ロシアの独立非営利法人）を通じ、将来のロシア市場経済を担い、日露経済関係の分野で活躍することが期待されるロシア人企業経営者を対象とする各種研修事業等を実施することにより、親日的実務家育成して、露側経済人に対日関係増進の有益性と重要性を認識させ、もって平和条約締結交渉のための環境整備に資することを目的とする。
小計		1,896	

（単位：百万円）

名称	相手先	金額	支出目的
＜交付金＞			
政府開発援助独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門交付金	独立行政法人国際協力機構	7,000	独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門は、開発途上にある海外の地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与するための貸付等を行い、もって国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的とする。
小計		7,000	
＜援助費＞			
サハリン州経済改革促進等特別援助費	サハリン州	149	サハリン州に対する経済改革促進等のための支援に要した経費
政府開発援助経済開発等援助費	開発途上国等	217,247	開発途上国等に対する無償資金協力に要した経費
小計		217,397	
＜分担金＞			
政府開発援助経済協力国際機関分担金	国際連合事務局等	13,309	国際機関に対する分担金の支払い
経済協力国際機関分担金	国際連合事務局等	45,718	国際機関に対する分担金の支払い
国際原子力機関分担金	国際原子力機関事務局	6,556	国際機関に対する分担金の支払い
政府開発援助国際機関分担金	国際連合事務局	8,698	国際機関に対する分担金の支払い
国際機関分担金	国際連合事務局等	123,299	国際機関に対する分担金の支払い
小計		197,582	
＜拠出金＞			
政府開発援助経済協力国際機関等拠出金	国際連合開発計画事務局等	131,724	国際機関等に対する拠出金の支払い
経済協力国際機関等拠出金	朝鮮半島エネルギー開発機構等	11,406	国際機関等に対する拠出金の支払い
政府開発援助国際原子力機関拠出金	国際原子力機関事務局	1,414	国際機関等に対する拠出金の支払い
政府開発援助国際機関等拠出金	国際連合教育科学文化機関事務局等	559	国際機関等に対する拠出金の支払い
国際機関等拠出金	国際連合開発計画等	633	国際機関等に対する拠出金の支払い
小計		145,738	
合計		569,615	

(4) 独立行政法人運営費交付金の明細

（単位：百万円）

相手先	金額	支出目的
独立行政法人　国際交流基金	12,568	国際文化交流事業を総合的かつ効率的に行うことにより、我が国に対する諸外国の理解を深め、国際相互理解を増進し、及び文化その他の分野において世界に貢献し、もって良好な国際環境の整備並びに我が国の調和ある対外関係の維持及び発展に寄与することを目的とする。
独立行政法人　国際協力機構	161,651	独立行政法人国際協力機構(以下「機構」という。)は、開発途上にある海外の地域(以下「開発途上地域」という。)に対する技術協力の実施及び無償の資金供与による協力の実施並びに開発途上地域の住民を対象とする国民等の協力活動の促進に必要な業務を行い、中南米地域等への移住者の定着に必要な業務を行い、並びに開発途上地域等における大規模な災害に対する緊急援助の実施に必要な業務を行い、もってこれらの地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的とする。
合計	174,220	

3 資産･負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) 財源の明細

① 主管の財源の明細

（単位：百万円）

款	項	相手先	金額
国有財産利用収入	国有財産貸付収入		662
	国有財産使用収入		0
	利子収入		13
諸収入	許可及手数料		5,109
	弁償及返納金		4,279
	物品売払収入		12
	雑入		131
合計			10,208

(2) 無償所管換等の明細

（単位：百万円）

区分	相手先	金額	資産等の内容	所管換等の理由	備考
特定国有財産整備特別会計への未渡不動産	特定国有財産整備特別会計	△ 52	その他の債務等	特定国有財産整備特別会計への未渡不動産の増加額	
	小計	△ 52			
出資金の増減	財務省	127,300	出資金	独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門への出資増	
	小計	127,300			
新規登載による増		42	立木竹	新規登載による増	
	小計	42			
誤謬訂正(増)		670	建物	誤謬訂正等による増	
		399	工作物	誤謬訂正等による増	
		334	物品	誤謬訂正等による増	
		190	無形固定資産	誤謬訂正等による増	
	小計	1,595			
誤謬訂正(減)		△ 41	土地	誤謬訂正等による減	
		△0	建物	誤謬訂正等による減	
		△0	工作物	誤謬訂正等による減	
		△ 523	建設仮勘定	誤謬訂正等による減	
		△ 72	物品	誤謬訂正等による減	
	小計	△ 638			
その他		△ 2,455	退職給付引当金	退職給付引当金算定において適用する割引率等の変更に伴う差額	
	小計	△ 2,455			
合計		125,790			

(3) 資産評価差額の明細

（単位：百万円）

区分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
出資金				
（市場価格のないもの）	△ 575,821	766,464	190,643	価格改定
合計	△ 575,821	766,464	190,643	

4　区分別収支計算書の内容に関する明細

(1)　財源の明細

①　主管の収納済歳入額の明細

（単位：百万円）

款	項	相手先	金額
国有財産処分収入	国有財産売払収入		488
国有財産利用収入	国有財産貸付収入		662
	国有財産使用収入		0
	利子収入		13
諸収入	許可及手数料		5,109
	弁償及返納金		4,278
	物品売払収入		38
	雑入		130
合計			10,720

参考情報

１．外務省の所掌する業務の概要

外務省は、平和で安全な国際社会の維持に寄与するとともに、主体的かつ積極的な取組を通じて良好な国際環境の整備を図ること並びに調和ある対外関係を維持し発展させつつ、国際社会における日本国及び日本国民の利益の増進を図ることを任務としている。

主な事務としては、日本国の安全保障、対外経済関係、経済協力、文化その他の分野における国際交流等に係る外交政策、日本国政府を代表して行う外国政府との交渉、条約その他の国際約束の締結、国際情勢に関する情報の収集及び分析、海外における邦人の生命及び身体の保護等を行っている。

２．外務省の組織及び定員

外務省の組織は、本省と世界各地にある 204 の在外公館から成る。

外務本省は、大臣官房及び国際情報統括官のほか 10 局３部より成り立っており、約 2,200 名の職員が働いている。大臣官房及び基本的な外交政策に関して調整を行う総合外交政策局を除く局は、地域別担当の５つの地域局（アジア大洋州、北米、中南米、欧州、中東アフリカ）と事項別担当の４つの機能局（経済、国際協力、国際法、領事）に分かれており、また情報収集分析を行う国際情報統括官が置かれている。大臣官房の下に広報文化交流部が、総合外交政策局の下に軍備不拡散・科学部、またアジア大洋州局の下に南部アジア部が置かれている。

在外公館には、大使館、総領事館、政府代表部などがある。これらの在外公館には、全部で約 3,500 名の職員が働いている。

（参考）平成 22 年 3 月 31 日現在。（　）内は平成 21 年度末定員。

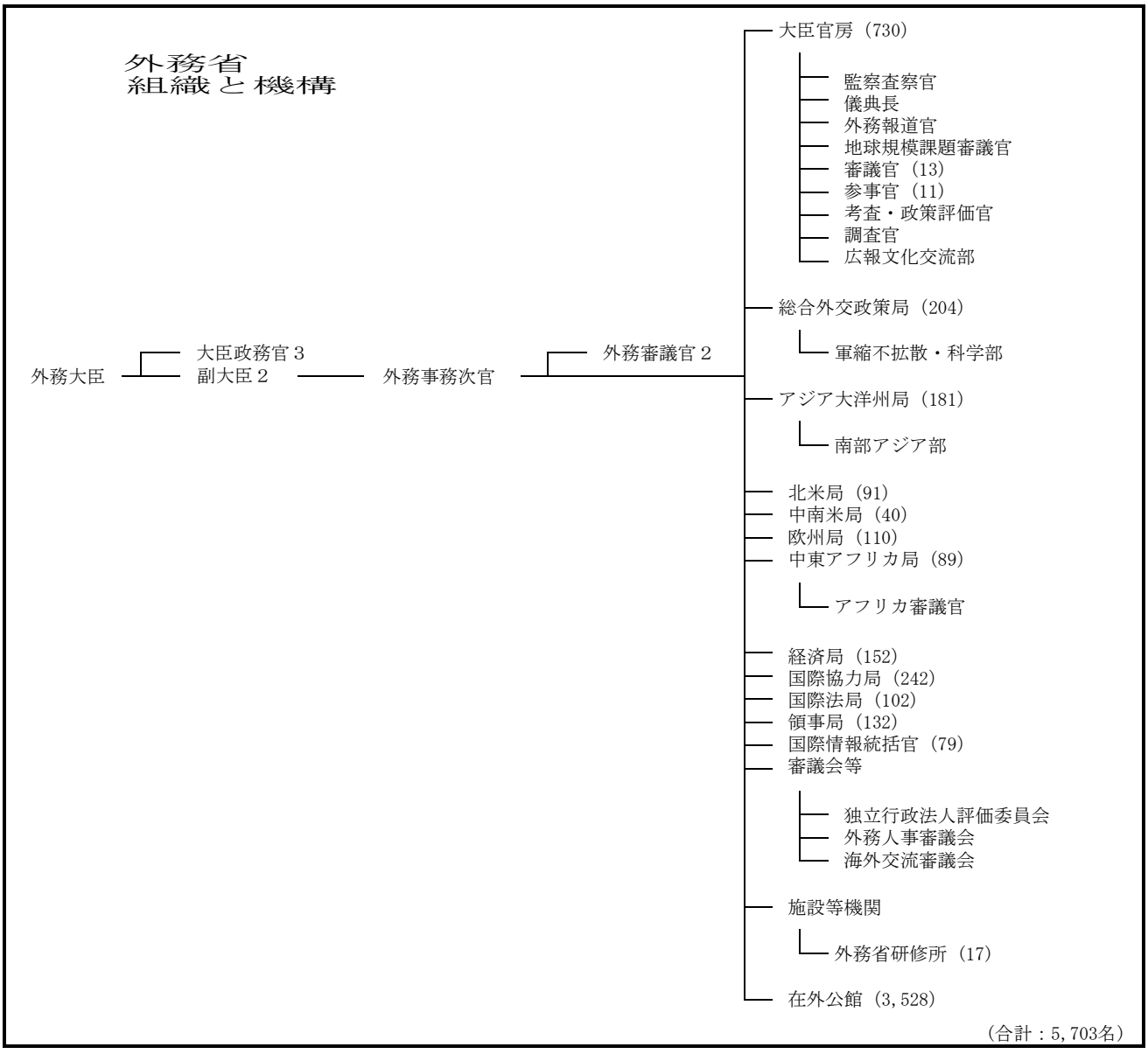

３．外務省における会計・独立行政法人等の間の財政資金の流れ

（単位：百万円）

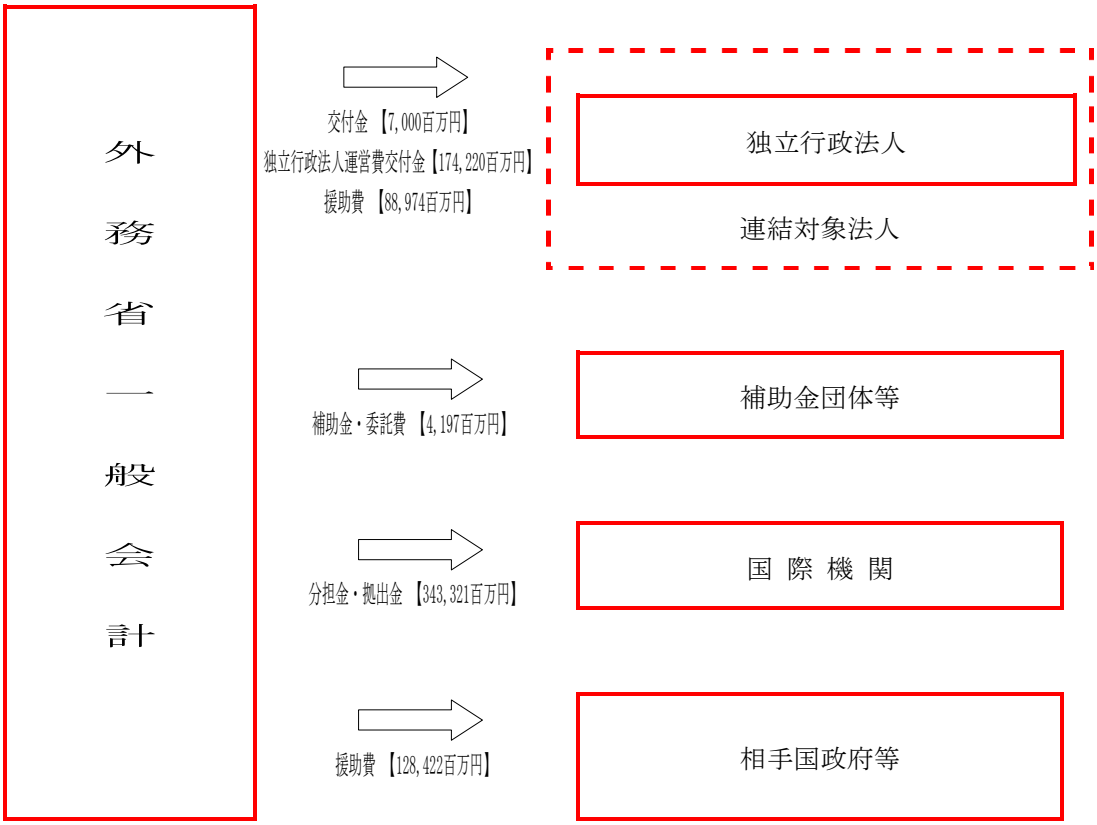

＜連結対象法人に対し外務省より交付された（目）及び金額＞

（１）　独立行政法人国際協力機構

政府開発援助独立行政法人国際協力機構運営費交付金　161,651,806 千円

政府開発援助独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門交付金　7,000,000 千円

（２）　独立行政法人国際交流基金

政府開発援助独立行政法人国際交流基金運営費交付金　6,320,580 千円

独立行政法人国際交流基金運営費交付金　6,248,061 千円

＜業務関連性＞

（１）　独立行政法人国際協力機構

独立行政法人国際協力機構（JICA）は、我が国の国際協力を一元的に実施する実施機関であり、前身である国際協力事業団の設立以来実施してきた技術協力業務に加え、旧国際協力銀行の海外経済協力業務（現在の有償資金協力業務）及び外務省の無償資金協力業務（外交政策の遂行上の必要から外務省が引き続き自ら実施するものを除く）を継承し、平成 20 年 10 月 1 日に新たに発足した。

JICA は、開発途上にある海外の地域（開発途上地域）に対する技術協力（研修員の受入や技術専門家の派遣、機材の供与、開発計画調査型技術協力等）の実施、有償（円借款及び海外投融資）及び無償の資金供与による協力の実施並びに開発途上地域の住民を対象とする国民等の協力活動の促進に必要な業務（青年海外協力隊の派遣、シニア海外ボランティアの派遣等）を行い、中南米地域等への移住者の定着に必要な業務（移住事業）を行い、並びに開発途上地域等における大規模な災害に対する緊急援助の実施に必要な業務（緊急援助隊の派遣）を行い、もってこれらの地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の推進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的としている。

JICA の主務大臣は外務大臣及び財務大臣（管理業務のうち有償資金協力業務に係る財務及び会計に関す

る事項）であり、外務大臣は JICA に対して業務運営の効率化や業務の質の向上等について中期目標を定め、指示する。また、上記に掲げる業務のうち技術協力、有償資金協力、無償資金協力、青年海外協力隊の派遣、シニア海外ボランティアの派遣等については、政府（外務省）と当該国又は国際機関が国際約束を取り交わし、これを踏まえ、JICA が業務の実施を担う。

（２） 独立行政法人国際交流基金

独立行政法人国際交流基金は、日本の国際文化交流事業を推進するための専門機関として設立された外務省所管の特殊法人国際交流基金を前身とし、我が国に対する諸外国の理解を深め、国際相互理解を増進し、文化及びその他の分野において世界に貢献し、もって有効な国際環境の整備並びに調和ある対外関係の維持・発展に寄与することを目的とした活動を行っている。具体的には、文化芸術交流、海外での日本語教育、日本研究・知的交流等の分野において、人物の派遣及び招聘、催し物の実施、助成事業、資料の作成・収集、調査・研究活動など様々な事業を実施している。

外務大臣は、独立行政法人国際交流基金の主務大臣として業務運営の効率化や業務の質の向上等について明示的に中期目標を定める。また、業務の計画・立案、実施は国際交流基金の自主性に委ねられるが、国際文化交流に係る外交政策を十分に踏まえつつ、長期的及び広範な視野から、相手国との外交関係及び相手国の事情に即した事業を行うために外務省とは常に協議を行っており、海外での事業実施にあたっては、在外公館の協力を得ている。

４．平成 21 年度歳入歳出決算の概要

一般会計

歳入決算		歳出決算	
収納済歳入額	10,720 百万円	支出済歳出額	935,999 百万円
許可手数料		（組織）外務本省	811,851 百万円
手数料	5,109 百万円	うち（項）経済協力費	226,115 百万円
弁償及返納金		（項）国際分担金其他諸費	343,321 百万円
返納金	4,278 百万円	（組織）在外公館	124,148 百万円

５．公債関連情報

一般会計の公債の発行・管理は財務省の所掌する業務であるため、公債及び利払費等については財務省に計上されている。しかし、各省庁の業務実施の財源の一部は公債で調達されていることから、各省庁の負担と考えられる公債関連の計数を複数の仮定計算に基づき算定し、公債関連情報として開示している。仮定計算に基づく数字であるため、各省庁の省庁別財務書類に負債計上するものではない。

① 財務省において計上されている会計年度末の公債残高、当該年度に発行した公債額（借換債を除く。）及び当該年度の利払費は以下のとおりである。

・会計年度末の公債残高	5,724,047 億円
・当該年度に発行した公債額	519,549 億円
・当該年度の利払費	72,234 億円

② 財務省において計上されている①の計数を各省庁の一般会計の資産額並びに公債発行対象経費及び歳出決算額を基礎として各省庁に配分を行った場合、当省に配分される額は以下のとおりである。

・会計年度末の公債残高のうち当省配分額	133,774 億円
・当該年度に発行した公債額のうち当省配分額	5,275 億円
・当該年度の利払費のうち当省配分額	1,739 億円

③ 財務省において計上されている①の計数を各省庁の資産・負債差額並びに公債発行対象経費及び歳出決算額を基礎として各省庁に配分を行った場合、当省に配分される額は以下のとおりである。

・会計年度末の公債残高のうち当省配分額	151,805 億円
・当該年度に発行した公債額のうち当省配分額	5,275 億円
・当該年度の利払費のうち当省配分額	1,975 億円